

令和3年度玉野市奨学生の募集について

1 募集期間 令和3年4月1日（水）～4月30日（木）

2 提出書類 ①奨学生願書

②成績証明書

1年生は卒業中学校の成績証明書

2・3年生は高校の成績証明書

③親権者（後見人）の世帯全員の所得証明書

3 校内担当者 有吉

※ 詳細は募集要項を確認してください。

※ 校内に奨学生願書は2部ありますので必要な方は生徒を通じて申し出てください。

令和3年度 玉野市奨学生募集要項

◇玉野市奨学資金は…

学校教育法に基づく高等学校、高等専門学校、大学、市内の専修学校、に在学する者に奨学金を貸し付け、将来社会に貢献しうる有為な人材を育成するものです。

◇奨学生の資格は…

- ・経済的理由により、修学が困難な者。
- ・品行方正、学業成績優秀で成業の見込みのある者。
- ・心身ともに健全であって成業の見込みのある者。
- ・親権者または後見人が玉野市民である者。

◇貸付金額（月額）

大 学	30,000円	高等専門学校（1年～3年） // （4年～5年）	20,000円 30,000円
市内の専修学校	30,000円	高等学校	20,000円

◇貸付期間 正規の修学期間

◇募集期間 4月1日（木）～4月30日（金）（ただし、土・日・祝日は除く）

◇申請の手続きは…

次の書類を提出してください。

1. 奨学生願書（様式第1号）＜健康状況の証明（医師または学校長）を含みます。＞
※健康状況の欄は、医師または学校長が証明する健康診断書を別に添付しても可。
2. 卒業校（または在学）の成績証明書（開封されたものは不可）
3. 親権者（後見人）の世帯全員の所得証明書

◇選考方法

奨学生選考委員会に諮り、教育委員会の決議を経て6月下旬までに採否を決定します。

採否の結果は、親権者の住所に申請者の名前あて送付いたします。

◇採用されてからは…

1. 誓約書（親権者・保証人2名）、在学証明書を提出してもらいます。
2. 奨学資金の受取り
4月～6月分を5月、7月～9月分を8月、10月～12月分を11月、
1月～3月分を2月の10日以降に口座振込します。

◇学校を卒業してからは…

1. 奨学金借用証書（親権者・保証人2名）を提出してもらいます。
2. 返還の期間と方法

学校を卒業して6ヶ月を経過した月から、10年以内に、月賦もしくは半年賦で返還することになります。半年賦の場合は、返還月は6月と12月になっています。

◇その他

1. 休学、復学、転学、退学、留年したとき、又は本人及び親権者（後見人）、保証人の職業、住所その他重要な事項に異動があったときは直ちに届け出てください。
2. 奨学資金貸付の停止
 - (1)本人が死亡したとき。
 - (2)疾病、退学その他の理由により成業の見込みのないとき。
 - (3)学業、又は品行の不良なとき。
 - (4)経済的事項が好転し、貸付の必要がなくなったとき。
 - ※(1)のときは、事情により現に受けた資金の返還額を減免することができます。
 - ※(2)～(4)のときは即時返還となります。
3. 上級の学校に進学したとき、または特別の事情により一時返還の能力を失うにいたったときは、返還を延期することができます。

◇申込み・問い合わせは…

〒706-8510

玉野市宇野1-27-1

玉野市教育委員会社会教育課（玉野市役所3階）

TEL (0863) 32-5577